別表第十九（第五条第一項関係）〔６月間の四分の一保険料を前納する場合〕

前納する月	平成24年７月から平成24年10月までの月
前　納　額	22,320円

別表第二十（第五条第二項関係）〔平成24年６月までの期間の全ての四分の一保険料を前納する場合〕

前納する月	平　成　24　年			
	３月	４月	５月	６月
前　納　額	円 14,940	円 11,210	円 7,490	円 3,750

別表第二十一（第五条第二項関係）〔平成25年３月までの期間の全ての四分の一保険料を前納する場合〕

前納する月	平　成　24　年						平　成　25　年		
	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
前　納　額	円 33,310	円 29,660	円 25,990	円 22,320	円 18,630	円 14,930	円 11,210	円 7,490	円 3,750

別表第二十二（第五条第三項関係）〔平成24年７月までの間に法第９条第３号の規定に該当して資格喪失する被保険者が、当該規定に該当して資格喪失するまでの全ての四分の一保険料を前納する場合〕

資格喪失予定年月		法第９条第３号該当により資格喪失する者の生年月日	前納する月 平成24年			
			３月	４月	５月	６月
平成24年	４月	昭和27年４月２日から昭和27年５月１日までに生まれた者	円 3,760	円 —	円 —	円 —
	５月	昭和27年５月２日から昭和27年６月１日までに生まれた者	7,500	3,750	—	—
	６月	昭和27年６月２日から昭和27年７月１日までに生まれた者	11,220	7,490	3,750	—
	７月	昭和27年７月２日から昭和27年８月１日までに生まれた者	14,940	11,210	7,490	3,750

別表第二十三（第五条第三項関係）〔平成25年３月までの間に法第９条第３号の規定に該当して資格喪失する被保険者が、当該規定に該当して資格喪失するまでの全ての四分の一保険料を前納する場合〕

資格喪失予定年月		法第９条第３号該当により資格喪失する者の生年月日	前納する月 平成24年						平成25年	
			７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月
平	８月	昭和27年８月２日から昭和27年９月１日までに生まれた者	円 3,750	円 —	円 —	円 —	円 —	円 —	円 —	円 —
	９月	昭和27年９月２日から昭和27年10月１日までに生まれた者	7,490	3,750	—	—	—	—	—	—
成	10月	昭和27年10月２日から昭和27年11月１日までに生まれた者	11,210	7,490	3,750	—	—	—	—	—
24年	11月	昭和27年11月２日から昭和27年12月１日までに生まれた者	14,930	11,210	7,490	3,750	—	—	—	—
	12月	昭和27年12月２日から昭和28年１月１日までに生まれた者	18,630	14,930	11,210	7,490	3,750	—	—	—
平成25年	１月	昭和28年１月２日から昭和28年２月１日までに生まれた者	22,320	18,630	14,930	11,210	7,490	3,750	—	—
	２月	昭和28年２月２日から昭和28年３月１日までに生まれた者	25,990	22,320	18,630	14,930	11,210	7,490	3,750	—
	３月	昭和28年３月２日から昭和28年４月１日までに生まれた者	29,660	25,990	22,320	18,630	14,930	11,210	7,490	3,750

別表第二十四（第六条第一項関係）〔１年間の付加保険料を前納する場合〕

前納する月	平成24年４月
前　納　額	4,710円

別表第二十五（第六条第一項関係）〔６月間の付加保険料を前納する場合〕

前納する月	平成24年４月から平成24年10月までの月
前　納　額	2,380円

別表第二十六（第六条第二項関係）〔平成25年３月までの期間の全ての付加保険料を前納する場合〕

前納する月	平　成　24　年										平成25年		
	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
前　納　額	円 5,100	円 4,710	円 4,330	円 3,940	円 3,550	円 3,160	円 2,770	円 2,380	円 1,990	円 1,590	円 1,200	円 800	円 400

別表第二十七（第六条第三項関係）〔平成25年３月までの間に法第９条第３号の規定に該当して資格喪失する被保険者が、当該規定に該当して資格喪失するまでの全ての期間の付加保険料を前納する場合〕

資格喪失予定年月		法第９条第３号該当により資格喪失する者の生年月日	前納する月 平成24年										平成25年	
			３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月
	４月	昭和27年４月２日から昭和27年５月１日までに生まれた者	円 400	円 —	円 —	円 —	円 —	円 —	円 —	円 —	円 —	円 —	円 —	円 —